住所　三重県三重郡菰野町大字小島417番地106
　劉基順　昭和21年７月20日生
　崔環　昭和48年２月２日生
住所　三重県鈴鹿市上田町1285番地１
　崔美沙　昭和45年１月23日生
住所　三重県伊賀市小田町1368番地23
　徐靖子　昭和26年10月20日生
　李永作　昭和51年10月13日生
住所　千葉県習志野市谷津１丁目21番20―404号
　朴敬淑　昭和55年２月27日生
住所　埼玉県春日部市大枝89番地
　姜良枝　昭和50年11月21日生
住所　茨城県稲敷郡阿見町中央３丁目５番４号
　金陽子　昭和35年２月25日生
住所　東京都三鷹市下連雀２丁目21番19号
　黄善雅　平成２年６月８日生
住所　愛知県海部郡蟹江町大字蟹江本町字キノ割16番地３
　金奈奈美　昭和47年11月11日生
住所　愛知県春日井市八光町１丁目10番地
　権榮哲　昭和46年10月31日生
住所　愛知県小牧市大字間々原新田1064番地
　李春玉　昭和27年４月９日生
住所　愛知県春日井市南下原町472番地
　張奈緒美　昭和41年４月29日生
住所　愛知県尾張旭市平子町西24番地12
　趙玲子　昭和43年５月８日生
住所　愛知県豊橋市南松山町115番地
　金英子　昭和26年１月２日生
　朴克泰　昭和54年７月20日生
　朴宏味　昭和55年12月25日生
住所　愛知県豊橋市往完町字郷社東86番地３
　林宏美　昭和54年９月19日生
住所　愛知県豊橋市富士見台５丁目８番地７
　金柄烈　昭和12年11月29日生
　張邦子　昭和16年２月22日生
　金宣明　昭和42年７月30日生
住所　愛知県豊橋市東岩田１丁目５番地７
　李得善　昭和６年１月11日生
住所　愛知県豊橋市前畑町26番地４
　裵敏子　昭和40年12月26日生
　裵廣宣　昭和63年５月１日生
住所　名古屋市緑区潮見が丘２丁目198番地１
　金振吾　昭和42年１月７日生
住所　名古屋市緑区篭山２丁目603番地
　金振基　昭和45年９月25日生
住所　名古屋市中川区かの里１丁目3505番地
　余大元　昭和15年８月11日生
住所　横浜市中区仲尾台１番地２
　韓弘樹　昭和57年11月18日生
住所　横浜市西区西戸部町１丁目57番地９
　崔炳元　昭和50年９月20日生
住所　神奈川県藤沢市鵠沼松が岡１丁目１番12号
　吳恒善　昭和16年３月８日生
　許慶善　昭和42年１月24日生
　許珠善　昭和42年１月24日生
　許秀善　昭和48年１月26日生
住所　川崎市幸区南幸町２丁目13番地１
　李淳　昭和55年11月16日生
住所　愛知県豊橋市豊清町字籠田23番地77
　金泰山　昭和38年３月５日生
　韓由香　昭和45年４月10日生
　金泰弘　平成10年４月18日生
　金泰玄　平成12年２月20日生
住所　川崎市川崎区池上新町２丁目１番８号
　李相翰　昭和56年11月16日生
住所　神奈川県相模原市相模原８丁目１番４号
　許成河　昭和26年10月30日生
住所　神奈川県藤沢市湘南台１丁目11番地２
　林清美　昭和43年１月24日生
住所　神戸市長田区細田町３丁目７番２号
　金勇貴　昭和54年４月９日生
　金龍一　昭和57年５月14日生
住所　大阪府吹田市千里山西６丁目52番５号
　馬正之　昭和50年９月９日生
住所　大阪市東住吉区今林２丁目25番31号
　李安子　昭和25年２月24日生
住所　大阪市生野区桃谷１丁目10番18―904号
　金順女　昭和50年８月25日生
住所　大阪市浪速区稲荷１丁目４番12―801号
　南成樹　昭和54年11月７日生
住所　大阪市生野区桃谷４丁目９番17号
　許真和　昭和59年11月１日生
住所　大阪市住之江区粉浜３丁目４番24―104号
　金孝信　昭和33年11月14日生
住所　大阪市東成区大今里南１丁目22番５―503号
　鄭詠美　昭和50年３月20日生
住所　宮崎市高岡町高浜2217番地
　申春美　昭和48年４月11日生
住所　長野県東御市田中747番地10
　河美紀　昭和48年２月27日生
住所　富山市婦中町速星621番地９
　鄭幸成　昭和45年９月10日生
住所　長野県松本市大字芳川村井町442番地３
　卞錦仙　昭和49年７月27日生
住所　北九州市小倉北区緑ケ丘２丁目９番19―103号
　趙誠教　昭和51年11月14日生
住所　北九州市小倉北区香春口１丁目５番23―705号
　趙智子　昭和53年11月26日生
住所　北九州市小倉北区東篠崎１丁目15番７号
　趙貞治　昭和56年３月20日生
住所　福岡県嘉麻市口春488番地11
　黄秀男　昭和25年３月２日生
　鄭和子　昭和30年10月30日生
住所　埼玉県朝霞市三原３丁目31番68号
　梁愛美　昭和50年９月７日生
住所　佐賀市鍋島１丁目12番29号
　朽弘美　昭和46年２月９日生
住所　佐賀県杵島郡江北町大字上小田1451番地
　朽和弘　昭和55年５月19日生
住所　岩手県奥州市水沢区字高屋敷267番地２
　韓惠珠　昭和38年12月30日生
住所　岡山市北区撫川1482番地３
　趙廣濟　昭和42年３月２日生
住所　東京都港区南青山１丁目24番13―502号
　盧美惠　昭和55年６月６日生
住所　福岡県遠賀郡水巻町二東２丁目８番23号
　孫鐘拓　昭和57年６月28日生
住所　東京都足立区関原１丁目12番27号
　康起哲　昭和49年４月21日生
住所　大阪市生野区巽北３丁目15番５号
　鄭章二　昭和57年10月１日生
住所　大阪市住之江区南港中２丁目２番42―706号
　南和子　昭和35年６月１日生

○外務省告示第五十三号

平成二十二年三月九日にパーグで、税関に係る事項における相互行政支援及び協力に関する日本国政府とオランダ王国政府との間の協定の署名が行われ、同協定は、平成二十二年三月一日に効力を生ずる。

平成二十二年二月十日

外務大臣　岡田　克也

日本国政府及びオランダ王国政府（以下「両締約国政府」という。）は、

税関に係る事項における相互行政支援及び協力に関する日本国政府とオランダ王国政府との間の協定

関税法令に対する違反が、それぞれの国の経済、財政、社会、公衆衛生、文化及び商業上の利益並びに公共の安全を害するものであることを考慮し、

関税その他の輸出入に際し徴収される税の正確な査定を確保することの重要性を考慮し、

武器、爆発物、化学物質、生物物質、核物質、麻薬、向精神薬及び前駆物質の国境を越える違法な取引が社会への脅威となることを考慮し、

それぞれの国の関税法令の運用及び執行に関する事項における国際協力の必要性を認識し、

両税関当局間の協力が関税法令違反に対する行動を一層効果的なものとし得ることを確信し、

特定の物品に関する禁止、制限及び規制のための特別な措置を内容とする国際協定に留意し、

関税協力理事会によって採択された千九百五十三年十二月五日付けの相互行政支援に関する勧告及び二千六年六月の国際的な貿易の安全確保及び円滑化のための基準の枠組みに関する決議を考慮して、

次のとおり協定した。

第一条

この協定の適用上、

(a)　「関税法令」とは、日本国又はオランダ王国の法令であって、物品の輸入、輸出及び通過を規律し、並びに物品をその他の税関手続内の管理下に置くもの（税関当局の権限の範囲内において禁止し、制限し、及び規制する措置を含む。）をいう。

(b)　「税関当局」とは、日本国にあっては財務省、オランダ王国にあっては関税法令の実施に責任を有する中央当局をいう。

(c)　「情報」とは、データ、文書、報告その他の連絡をいう。

(d)　「関税法令違反」とは、関税法令の違反又はその未遂をいう。

(e)　「者」とは、自然人又は法人をいう。

(f)　「個人情報」とは、特定され又は特定し得る個人に関するすべての情報をいう。

(g)　「要請当局」とは、支援を要請する税関当局をいう。

(h)　「被要請当局」とは、支援を要請された税関当局をいう。

(i)　「関税領域」とは、それぞれの締約国政府の国の関税法令が施行されている領域をいう。